



ご存知ですか？



教師になった方に対する

2024年度から
スタートします！

奨学金の返還免除制度

対象者

大学院において、第一種奨学金の貸与を受けた学生で、教員採用選考等に合格し、在籍している大学院の分類ごとに定められた以下の条件を満たす方（※1）

教職大学院に在籍している場合

- ・教員採用選考等（※2）に合格
- ・教職大学院修了の翌年度から正規教員として採用予定（※4）
- ・翌年度（4月1日時点）に正規教員として在職している（※4）

のすべてを満たす方

教職大学院以外の大学院に在籍している場合

- ・教員採用選考等（※2）に合格
- ・大学院修了の翌年度から正規教員として採用予定（※3）（※4）
- ・翌年度（4月1日時点）に正規教員として在職している（※4）
- ・大学院において教職課程を履修し専修免許状を取得（※5）
- ・大学院において教職課程に位置付けられている一定の時間以上の「学校等での実習」を内容とする科目の単位を取得（※6）

のすべてを満たす方

- ※1 貸与期間中に特に優れた業績を挙げたと認められる必要がありますので、詳細について裏面を必ず参照してください。
- ※2 公立学校の教員採用選考だけでなく、国・私立学校等に採用された方も含みます。対象となる学校種は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園です。
- ※3 修士課程、博士前期課程、専門職学位課程が対象です。
- ※4 正規教員として採用内定を得て、大学院修了の翌年度から入職する方が対象です。既に教員採用選考等に合格し、大学院修了まで採用延期制度等により在籍する方も対象となります。臨時的任用の方や非常勤講師は対象となりません。
- ※5 採用選考等に当たり特別免許状の授与を受ける場合も含みます。
- ※6 履修する授業科目が奨学金の返還免除の対象となるかについては、在籍する大学院にお問い合わせください。

返還免除の対象になる奨学金



大学院在籍時に貸与を受けた**第一種奨学金**
（授業料後払い制度も含む）

条件を全て満たした対象者は、

全額返還免除となります

※次の奨学金は、奨学金返還免除の対象外です。 ■ 大学院在籍時の第二種奨学金 ■ 大学学部在籍時の奨学金

申請スケジュール

概ね以下のとおりです。申請手続きの詳細については、在籍する大学院の案内に従ってください。



2025年3月
修了予定者
の場合

2024年12月頃～

「特に優れた業績による
返還免除制度」への申請
（申請に当たっては教員採用
されることを示す合格通知書等の
提出が必要）

2025年4月頃

2025年4月1日時点で
教師として入職したことを
示す在職証明書等を
大学に提出

2025年7月頃～

日本学生支援機構に
おける返還免除者の
決定・結果通知